

内閣府本府政策評価基本計画（平成 29 年 3 月 24 日内閣総理大臣決定）に基づく事前分析表の目標変更等について（案）

**内閣府本府政策評価基本計画(平成 29 年3月 24 日内閣総理大臣決定)に基づく  
事前分析表の目標変更等について(概要)**

**(1)「民間人材登用等の推進」(担当部局:官民人材交流センター)**

①目標値の変更

変更する 目標値	「求人・求職者情報提供事業により再就職した件数」の目標値
変更前後 の値	変更前:900 件(令和3年度) 変更後:40 件(令和3年度)
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 求人・求職者情報提供事業は、国家公務員の再就職規制を遵守した自主的な求職活動を支援するという他に参考にはできない例のない不確実性の高い新規事業であったため、「令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表」においても、目標値については「想定した指標値が大幅に変動するおそれがあり、この場合は目標値を見直す」としていたもの。</li> <li>▶ 行政事業レビューシートにおける目標設定時に、実質的な事業初年度である令和元年度の実績(20 件)を基に目標値を設定するとしていたことも踏まえ、目標値を変更するもの。</li> </ul>

②測定指標の削除

削除する 測定指標	「新たに官民人材交流を開始した企業等数」
削除理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 官民人材交流センターでは施策の目標である「官民人事交流を実施又は検討する企業等を増加させる」の達成に向けて、説明会等を下記の二つの視点から実施しているところ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新規取組企業等の獲得(交流経験がない企業等における交流の開始)</li> <li>② 既存取組企業等のリテンション(交流経験を持つ企業等における交流の継続・再開や他府省等との交流の開始)</li> </ul> </li> <li>▶ 制度開始から 20 年近くが経過し、交流経験を持つ企業が 710 社を超えているにより、 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新規に交流を開始することが困難になりつつあること</li> <li>② 過去に交流経験はあるが現在交流を休止している企業等が多数あること</li> </ul> </li> </ul> <p>から、取組の軸足を既存取組企業等のリテンションに移している現状を踏まえると、新規取組企業等数のみに着目した指標は適切ではないため、削除するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ なお、従前より測定指標の1つとして設定している「説明会アンケートにおいて、官民人事交流を実施又は検討したいとした出席者の割合」は、既存取組企業等の交流意向だけでなく、交流経験のない企業等の交流意向も含んだものであるため、新規取組企業等の獲得に係る取組の進捗について、指標削除後も引き続き測定できる。</li> </ul>

**(2)「北方領土問題解決促進のための施策の推進」(担当部局:北方対策本部)**

①測定指標の変更

変更後の 測定指標	「SNS(Twitter,Facebook 等)による情報発信の読者数」
変更前の 測定指標	「都道府県啓発イベントにおける参加者数、作品応募者数」
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえると、イベント参加者数を令和4年度までの施策の進捗を測る指標とすることは適当ではない。一方で SNS を通じた情報発信は、特に若い世代への啓発を目的としており、その読者数を指標とすることで、若年層の興味や関心度を測定することができるため、変更するもの。</li> </ul>

以上

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	民間人材登用等の推進	民間人材交流センター	担当部署名	民間人材交流センター
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家公務員が培った能力や経験を、退職後に社会全体で活かすため、国家公務員に対する公正・透明な再就職支援の仕組みを新たに構築する。</li> <li>早期退職算集制度の施行に併せて、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。</li> <li>官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、官民の人材交流の実施に関する情報提供や制度等に関する広報・啓発活動を実施する。</li> </ul>	政策体系上の位置付け	民間人材交流センターの適切な運営	
施策の目標 (最終アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家公務員に対する企業・団体等の求人情報や、再就職を希望する国家公務員の求職者情報を収集し、相互に提供する(求人・求職者情報提供事業)ことにより、自主的な求職活動を支援する。</li> <li>早期退職算集制度の施行に伴い、透明性の高い民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する。</li> <li>民間企業等を対象とする説明会の開催等により、官民人事交流制度の認知度を向上させ、官民人事交流を実施又は検討する企業等を増加させる。</li> </ul>	事後評価実施予定時期	令和4年8月 (複数年度評価)	
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定)</li> <li>「採用昇任等基本方針」(平成26年6月24日閣議決定)</li> <li>「官民人材交流センター」に委任する事務の運営に関する指針(平成26年6月24日閣議決定)</li> <li>内閣総理大臣決定</li> </ul>	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		

※ 数字に○を付した指標は主要な指標

測定指標	基準値	目標値	施策の進捗状況(実績値)					測定指標の設定理由及び目標値・目標年度・目標年度の設定の根拠
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
① 求人・求職者情報提供事業により再就職した件数	20件	40件 -900件	-	-	-	-	20件	<p>求人・求職者情報提供事業は、国家公務員の離職に際しての離職後の就職の援助を目的として、再就職規制を遵守した自主的な求職活動を支援するものであるため、本事業による再就職件数を測定指標とする。平成31年2月から情報提供を開始しており、実質的な事業初年度である令和元年度の実績値(20件)の2倍(40件)にすることを目標とする。</p>
② 民間委託による再就職決定率(再就職者数/支援人数)	69.6%	85.0%	63.6%	75.5%	81.70%	87.10%	82.5%(* )	<p>再就職支援については、早期退職を希望し必要認定退職者する者が対象となり、民間の再就職支援会社に業務を委託するものであるため、委託会社に就労確認・指導をするなどし、実効性の高いものにしていく必要があることから、再就職決定率を測定指標とする。</p> <p>令和27年度(平成27年度)の実績値及び目標値(平成27年度)は、再就職決定率(平成27年度)の平均(平成27年度)を動向とし、平成25年度以降、再就職決定率が目標値に推移していることから、平成28年度の実績値(81.7%)より高い値である85.0%を目標値とする。</p> <p>(*)再就職支援を継続中の利用者がいるため、暫定値</p>
③ 説明会アンケートにおいて、官民人事交流を委託又は検討したいとした出席者の割合	92.7%	基準値以上	44社	52社	38社	41社	92.7%	<p>官民人事交流制度が広く普及することを目標とし、啓発活動の目的であることから、新たに官民人事交流を実施する企業等の数を測定指標とする。また、中長期的視点に立つて広報・啓発活動を行っていることから、平成28年度の平均を目標値とする。</p> <p>官民人事交流制度の周知及び理解等を目的とした説明会の実施を図る観点から、説明会出席者に対して行ったアンケート結果より、交流の実施に前向きな回答が過半数を占め、過去2年間の実績値(平均)を基準値(目標値)と設定する。</p>

参考指標	年度ごとの実績値					参考指標の設定理由
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
1 民間委託による再就職者数及び再就職支援人数	28人/44人	40人/53人	58人/71人	54人/62人	52人(9)/63人	<p>施策の利用者等を示すアンケート指標。 (*)再就職支援を継続中の利用者がいるため、暫定値</p>

施策に關連する事業 (開始年度)	令和元年度 行政事業番号	予算額・執行額(単位:百万円)		当初予算額 (単位:百万円)	事業の概要
		H29年度	H30年度		
1 国家公務員の再就職支援費 (平成25年度)	0137	65	66	39	<p>次の2つの事業を実施。</p> <p>① 求人・求職者情報提供事業：再就職規制を遵守した自主的な求職活動を支援する仕組みとして、国家公務員に対する企業・団体等の求人情報や、再就職を希望する国家公務員の求職者情報を収集し、相互に提供(平成31年2月～)。当初、手作業で情報提供を行っていたが、事業の効率化を図るため、令和2年9月に運用開始。</p> <p>② 民間の再就職支援会社を活用した再就職支援：早期退職希望者の募集に広範して応募して応募認定退職者とする者を対象として、官民人材交流センターが契約した民間の再就職支援会社に再就職支援業務を委託することにより、国家公務員の離職に際しての離職後の就職の援助を実施(平成25年10月～)</p>
計		65	66	39	
		28	22	33	

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進		担当部署名	北方対策本部
施策の概要	国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備に取り組み、外交交渉を後押しする。			
施策の目標 (最終アウトカム)	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高める。特に若年層の理解と関心を高める。			
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	元島民の方々の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の理解と関心を育て、国民運動としての返還要求運動の活性化を図ることが求められている。	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	事後評価実施予定時期 (複数年度評価)	令和5年8月
	北方領土問題を次の世代に先送りせず、終止符を打たねばなりません。ロシアとは、首脳間の意旨交換も通じ、平和条約締結を含む日露関係全体の発展を目指します。(令和2年10月26日第203回国会菅内閣総理大臣施政方針演説)			

※ 数字に○を付した指標は主要な指標

測定指標	基準値	目標値	施策の進捗状況(実績値)				測定指標の選定理由及び目標値・目標年度の設定の根拠	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
① 北方領土問題対策協会 HPのアクセス件数	278,692件	前年度比増	令和4年度	-	86,570件	278,692件	264,902件	北方四島の概要、北方領土問題の経緯、返還要求運動の取組、最近の動き等の情報を幅広く掲載している協会ホームページへのアクセス状況は、北方領土問題への人々の関心度を測る一助になると考えられるため。
<b>追加</b> 2 SNS(Twitter,Facebook等)による情報発信の読者数	39,379件	前年度比増	令和4年度	-	-	-	39,379件	SNSを通じた情報発信は、特に若い世代への啓発を目的としており、その読者数を指標とすることで、若年層の興味や関心度を測る一助になると考えられるため。
<b>削除</b> 2 北海道県民啓発イベントにおける参加者数、作品応募者数	令和元年度の数を基準値とする	前年度比増	令和4年度	-	-	-	-	国民一般に対まる参加型啓発イベントへの参加者数及び北方領土問題に関するイベントコンテンツ等の応募者数は、北方領土問題への関心度を測る一助になると考えられるため。

参考指標	年度ごとの実績値			参考指標の選定理由		
	H27年度	H28年度	H29年度			
1 北方領土問題対策協会 HPに掲載する学習教材のダウンロード数	-	-	1,406件	国民一般、特に教育関係者や若年層の関心と理解を深めるコンテンツとして活用されており、定量的指標であるHPのアクセス件数にも資する指標であるため。		
2 公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数	8	5	6	8	5	若年層の北方領土教育について、都道府県の取組状況を測るため。

施策に関連する事業 (開始年度)	令和元年度行 政事業レビユー 事業番号	予算額・執行額(単位:百万円)		当初予算額 (単位:百万円)		事業の概要
		上段:予算額	下段:執行額	H29年度	R2年度	
1 北方領土返還要求運動推進等経費(昭和43年度)	0124	73	72	72	52	北方領土問題の解決の促進に向けた施策の企画立案を担う内閣府、その施策の実施機関である(独)北方領土問題対策協会において、国民世論の啓発、元島民の方々の援護など返還に向けた環境整備に必要な事業、調査研究等を行っている。令和2年度予算においては、若年層に向けた国民世論の啓発、後継者活動の促進、北方四島交流等事業における身体的負担の軽減に重点化している。
2 独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金(平成15年度)	0173	1,236	1,322	1,321	1,333	
計		1,309	1,394	1,393	1,385	